

令和 8 年度随意契約一覧表【市民人権部】

令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）			契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
市民窓口課	マイナンバーカード交付・予約管理システム使用契約	令和8年4月1日	株式会社 NTTデータ関西	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	2,640,000	マイナンバーカード交付・予約管理システムは、マイナンバーカードの交付から返納までの状況を管理し、また、カードにかかる手続きにあたっては、市役所や金剛連絡所での2ヶ所に対応できるよう予約管理に使用するものです。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの導入業者であり、本市のシステムの内容や運用設定・機器の接続構成を熟知し、また、障害に対応した技術情報を備えており、迅速な障害対応を含む本業務の履行が可能のため。
市民窓口課	戸籍情報システム改修業務 附票AP第4号施行（旧氏対応APP）	令和8年4月1日	アトラス情報サービス株式会社	契約日の翌日	～	令和9年3月31日	5,002,360	戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和5年6月9日に公布、また住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第17号）が令和7年1月29日に公布されました。これにより、戸籍の附票に旧氏・旧氏の振り仮名の記載が生じるため、戸籍附票システムの改修業務を委託するものです。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムを構築・カスタマイズした業者であり、本市の現在のシステムの状況を熟知しており、システムの安定した稼働のためには同者と契約を締結するのが最適であるため。
市民窓口課	戸籍情報システム改修業務（9条2項通知一括取込）	令和8年4月1日	日本電子計算 株式会社大阪支店	契約日の翌日	～	令和8年7月31日	3,300,000	戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和5年6月9日に公布、また住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第17号）が令和7年1月29日に公布されました。これにより、令和8年5月26日以降から住民基本台帳法第9条2項通知（以下「9条2項通知」という。）により住民票に氏名の振り仮名の職種記載が始まります。そのため9条2項通知を住基システムへ一括して取り込めるよう住基システム改修業務を委託するものです。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの開発業者かつ著作権を有する業者であり、他社が保守・改修を行うことができないため。
環境衛生課	令和8年度 資源ごみ（硝子カレット）売払い契約	令和8年4月1日	株式会社 大原ガラスリサイクル	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	白色1,200/ t 茶色1,000/ t	資源リサイクルセンターで選別した資源ごみ（ビン）の売買契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本来であれば、売払先を決める入札等を執行すべきところではあるが、再資源化の一連のプロセスの中で重要な「有償で買い取る業者」について、不用品買受の詳細業種「その他」で登録のある登録業者に、仕様書の内容での買取の可否について打診したが、買取できる旨の回答を得ることはできませんでした。それを受けて前年度の契約相手方である上記業者について打診したところ、有償で買い取る旨の回答があったため、上記業者との特命随意契約を希望するものです。
人権・市民協働課	令和8年度 「富田林市多文化共生推進事業」業務	令和8年4月1日	特定非営利活動法人 とんだばやし国際交流協会	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	7,808,372	本市に在住する外国人市民との相互理解を深め、人権尊重を基調とした多文化共生のまちづくりをさらに推進していくことを目的として、下記の事業をおこなう。 （１）コミュニケーション支援に関する事業 （２）生活支援に関する事業 （３）多文化共生の地域づくりに関する事業 （４）国際交流・国際協力に関する事業 （５）地域における多文化共生推進体制の整備に関する事業 （６）前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	（特活）とんだばやし国際交流協会は、本市に在住する外国人市民が安心して暮らせるよう外国人市民の権利保障を目的に30年近く活動してきた民間団体であり、外国人市民が抱える課題をもっともよく把握するとともに、これまでの活動実績や相談ノウハウを勘案したとき、本事業の委託事業者として適していると判断でき、かつ本市内で外国人市民への支援に取組む団体が他に見当たらないことから、特命随意契約を締結するものである。
環境衛生課	富田林畜場・富田林霊園改修及び運営事業者の公募、選定にかかるアドバイザー業務	令和8年4月17日	パシフィックコンサルタンツ 株式会社 大阪本社	令和8年4月18日	～	令和9年9月30日	27,500,000	富田林畜場・富田林霊園の改修及び運営事業者の選定にかかる支援業務。 事業者募集にかかる文書の作成支援、選定までの各段階での業務への助言、選定委員会運営の補助業務、選定後の契約業務の補助等。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は令和7年度に実施したPFI等導入可能性調査結果を踏まえて行う事業者選定業務です。 パシフィックコンサルタンツ（株）大阪社は前年度業務の受託者であり、調査の過程で事業内容及び施設の状況等を詳細に理解・把握し、専門的な知見と昨年度業務の実績を活かし、適切に評価・助言を行うことが可能です。また、同社が昨年度調査から継続して本業務を実施することで、情報共有や意思疎通がスムーズに行え、新たな事業者を選定する場合と比較して、調査や評価に係る時間やコストの軽減を図ることができます。そのため、効果的・効率的且つ円滑に業務を遂行できる同社との特命随意契約を締結するものです。
人権・市民協働課	令和8年度 総合相談事業	令和8年4月14日	一般社団法人 富田林市人権協議会	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	6,807,635	生活相談（相談基本業務、訪問等の活動、広報・啓発・交流等の活動） 人権相談（身近な人権相談に対する適切な助言並びに情報提供、事案に応じた適切な機関の紹介及び取次ぎ、相談記録の作成、人権侵害の実態把握）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	社会福祉法第2条第3項第11号に定める「隣保事業」を実施するため、その性質上関係機関や専門的支援事業との連携を図り、適切な助言・指導を行う他、継続的な支援を行うケースが非常に多く、競争入札には適さない。 したがって、人権問題に関し貴重な実績とノウハウをもち、今後様々な人権問題や自立支援に取り組むため、「（一社）富田林市人権協議会」に委託を希望するもの。
環境衛生課	資源ごみ（プラスチック製容器包装）選別処理業務	令和8年4月1日	藤野興業 株式会社	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	一般1人当たり27円/月額	市内の一般家庭から排出された資源ごみ（プラスチック製容器包装）について、袋から取り出し選別する業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本市管内において、収集した資源ごみを選別し、保管等ができる施設を所有している事業者が上記業者しかいません。また、府内においては同様の施設を保有する業者はいませんが、距離的な面や時間的な面から、上記業者に委託する方が安価で収まると見込めるため、競争入札に適さないものと考え、特命随意契約を結ぶものです。
環境衛生課	資源ごみ（カン・ビン）選別処理業務	令和8年4月1日	藤野興業 株式会社	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	一般1人当たり50円/月額、事業所106円/85ℓ	市内の一般家庭から排出された資源ごみ（カン・ビン）について、袋から取り出し選別する業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本市管内において、収集した資源ごみを選別し、保管等ができる施設を所有している事業者が上記業者しかいません。また、府内においては同様の施設を保有する業者はいませんが、距離的な面や時間的な面から、上記業者に委託する方が安価で収まると見込めるため、競争入札に適さないものと考え、特命随意契約を結ぶものです。

令和 8 年度随意契約一覧表【市民人権部】

令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）		契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
環境衛生課	資源ごみ（ペットボトル）選別処理業務	令和8年4月1日	藤野興業 株式会社	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	一般1人当たり20円/月額	市内の一般家庭から排出された資源ごみ（ペットボトル）について、袋から取り出し選別する	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本市管内において、収集した資源ごみを選別し、保管等ができる施設を所有している事業者が上記業者しかいません。また、府内においては同様の施設を保有する業者はいますが、距離的な面や時間的な面から、上記業者に委託する方が安価で収まると見込めるため、競争入札に適さないものと考え、特命随意契約を結ぶものです。
環境衛生課	資源ごみ（ペットボトル）売買契約	令和8年4月1日	豊田通商 株式会社	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	87,7492/1k g	資源リサイクルセンターで選別した資源ごみ（ペットボトル）の売買契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本市を含め1市2町1村が締結した「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定書」及び「ペットボトルの水平リサイクルに関する覚書」による。
環境衛生課	令和 8 年度 富田林畜場除草業務	令和8年4月13日	公益社団法人 富田林市シルバー人材センター	令和8年4月14日	～ 令和9年3月31日	1,090,430	富田林畜場内の除草業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢社会対策基本法第6条の規定に基づく「高齢社会対策大綱」に定めのある、シルバー人材センター事業については、「実施地域の拡大等積極的な展開を図る」とあり、環境衛生課におきましても本市シルバー人材センターの積極的な活用を行なうものです。
環境衛生課	令和 8 年度 資源ごみ（飲料用紙容器）売払契約	令和8年4月1日	株式会社 日南	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	1,000/ t	資源リサイクルセンターで選別した資源ごみ（飲料用紙容器）の売買契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	不用品買受で業種登録している業者へ問い合わせを行ったがすべて辞退の回答があったため昨年度の株式会社日南に今年度の契約が可能か問い合わせたところ、提示された仕様での契約が可能である旨の回答があったことを踏まえ、特命随意契約により契約するものです。
環境衛生課	一般廃棄物収集運搬業務	令和8年4月1日	阪南清掃 株式会社・藤野興業 株式会社	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	760,846,570	市内で排出される一般廃棄物（ごみ・し尿）の収集運搬業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号で、受託者の資格要件として「受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する」ことが定められていますが、契約相手方を予定している上記業者は、この要件を満たし、本市における上記業務の実績についても相当の経験を有していることから、特命随意契約による契約を希望するものです。
市民窓口課	行政書士によるマイナンバーカードの申請サポート事業	令和8年4月1日	大阪府行政書士会	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	2,255,000	大阪府行政書士会に所属する行政書士が、窓口への来庁や外出が困難な方（75歳以上の高齢者、要介護者、障がいのある方等）にご自宅まで訪問し、マイナンバーカードの申請から受取、電子証明書書の更新手続きをサポートします。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国が進めるマイナンバーカードの取得に支援が必要な方でも円滑に取得いただける環境整備として、市が各都道府県行政書士会との委託関係により実施することを推奨しているため。
環境衛生課	令和 8 年度 分別基準適合物の再商品化等に関する業務	令和8年4月1日	公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	1,637,977	プラスチック製容器包装及び無色・茶色以外の色ガラスの再商品化を日本容器包装リサイクル協会に委託するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約予定先である（公財）日本容器包装リサイクル協会は「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に規定する指定法人であり、資源ごみの再商品化処理を安全かつ適正に行うことができます。分別収集した資源ごみのうち有償で引き取ってもらえないものについては、安全かつ適正に処理されることが望まれます。よって、競争入札に適さないと考え、（公財）日本容器包装リサイクル協会との随意契約を希望します。
環境衛生課	富田林畜場火葬炉設備運転保守管理業務（長期継続契約）	令和8年5月13日	富士建設工業 株式会社	令和8年7月1日	～ 令和9年9月30日	18,150,000	富田林畜場内火葬炉7炉、動物炉1炉の運転・管理業務一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	富田林畜場の火葬炉は、富士建設工業株式会社が、自社の持つ特許やノウハウに基づいて独自の構造を有する火葬炉設備を設計・施工したものであり、設備を熟知した専門技術員が火葬炉を運転することにより、常に安定した状態で火葬業務を行うことができるため。
環境衛生課	資源ごみ（飲料用紙容器）選別処理業務	令和8年4月1日	藤野興業 株式会社	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	33,000円/1 t	市内の一般家庭から排出された資源ごみ（飲料用紙容器）について、袋から取り出し選別する業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本市管内において、収集した資源ごみを選別し、保管等ができる施設を所有している事業者が上記業者しかいません。また、府内においては同様の施設を保有する業者はいますが、距離的な面や時間的な面から、上記業者に委託する方が安価で収まると見込めるため、競争入札に適さないものと考え、特命随意契約を結ぶものです。
環境衛生課	令和 8 年度 分別基準適合物の再商品化等に関する業務（ガラス・プラスチック）	令和8年4月1日	公益社団法人 日本容器包装リサイクル協会	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	1,642,828	市が分別収集した資源ごみのうち有償で引き取ってもらえないものについて、再商品化処理を安全かつ適正に行う業務を委託する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「容器包装にかかる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（略称：容器リサイクル法）第21条第1項の規定に基づく指定法人であるため。
市民窓口課	戸籍総合システム利用契約	令和8年4月1日	アトラス情報サービス株式会社	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	15,610,320	戸籍総合システムの利用契約。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	システムを構築・カスタマイズした業者であり、本市の現在のシステムの状況を熟知しており、システムの安定した稼働のためには同者と契約を締結するのが最適であるため。
環境衛生課	クビアカツヤカミキリ防除対策業務	令和8年4月27日	一般財団法人 富田林市公園緑化協会	契約日の翌日	～ 令和9年2月12日	1,511,659	市管理施設内において、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる桜木等の被害に対し、効果的な防除対策を実施する。また、市民等に対し被害木への効果的な対策を提案するなどの支援を実施する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの防除対策業務であり、効率的且つ効果的な防除対策を行うとともに、本市における桜木等を1本でも多く被害から守るため、地域の環境・樹木等の状態を把握し、樹木医としての専門知識を十分に活かす事のできる一般財団法人富田林市公園緑化協会に随意契約するものです。

令和 8 年度随意契約一覧表【市民人権部】

令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）			契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
環境衛生課	新し尿管理システム及びごみ収集管理オプション導入業務	令和8年5月19日	キシステム 株式会社 奈良本社	令和8年5月20日	～	令和8年9月30日	5,940,000	既存のし尿管理システム及び清掃管理システムが保守を受けられなくなったことを踏まえ、新しいシステムに置き換える。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	現在使用しているシステムの保守業者から、令和8年度以降保守体制を組めない旨の連絡があり、新しいシステムを導入する必要があり、今回導入予定のシステムの納入実績がある業者が上記業者のみであったことに加え、上記業者は本市の既存システムに合わせたカスタマイズも可能であるという回答を得ましたので、特命随意契約での契約を結ぶものです。
人権・市民協働課	第42回平和を考える戦争展事業実施業務	令和8年6月19日	株式会社 アステム	契約日の翌日	～	令和8年8月31日	1,839,000	第42回平和を考える戦争展事業実施業務にかかる委託。 別紙開催要項の内容に関して次に掲げるもの。 (1) 展示会場の設営、装飾及び撤去 (2) 展示物、借用資料、備品等の輸送、搬入、搬出及び管理 (3) ポスター、チラシその他広報物の制作 (4) 展示パネル、看板、サイン、タペストリーその他展示物の制作、加工及び設置 (5) 発注者が提供する原稿、画像その他資料のデータ調整、編集及び出力 (6) 受注者が所有又は管理する展示物、模型及び展示演出物の提供、設置及び撤去 (7) 展示に必要な備品、機材及び消耗品の準備、設置及び撤去 (8) その他発注者が必要と認める業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業者は、本事業の実施に不可欠である本市の戦争に関する貴重な資料や、平和事業に関する独自の資料・パネルを数多く所有しており、多彩な展示や突発的な内容変更にも対応できる唯一の事業者です。また、本市の歴史に関する知識や人権に関する視点を有するとともに、これまでの戦争展事業においても誠実に業務を履行してきた実績を有することから、本事業者との特命随意契約を希望するものです。